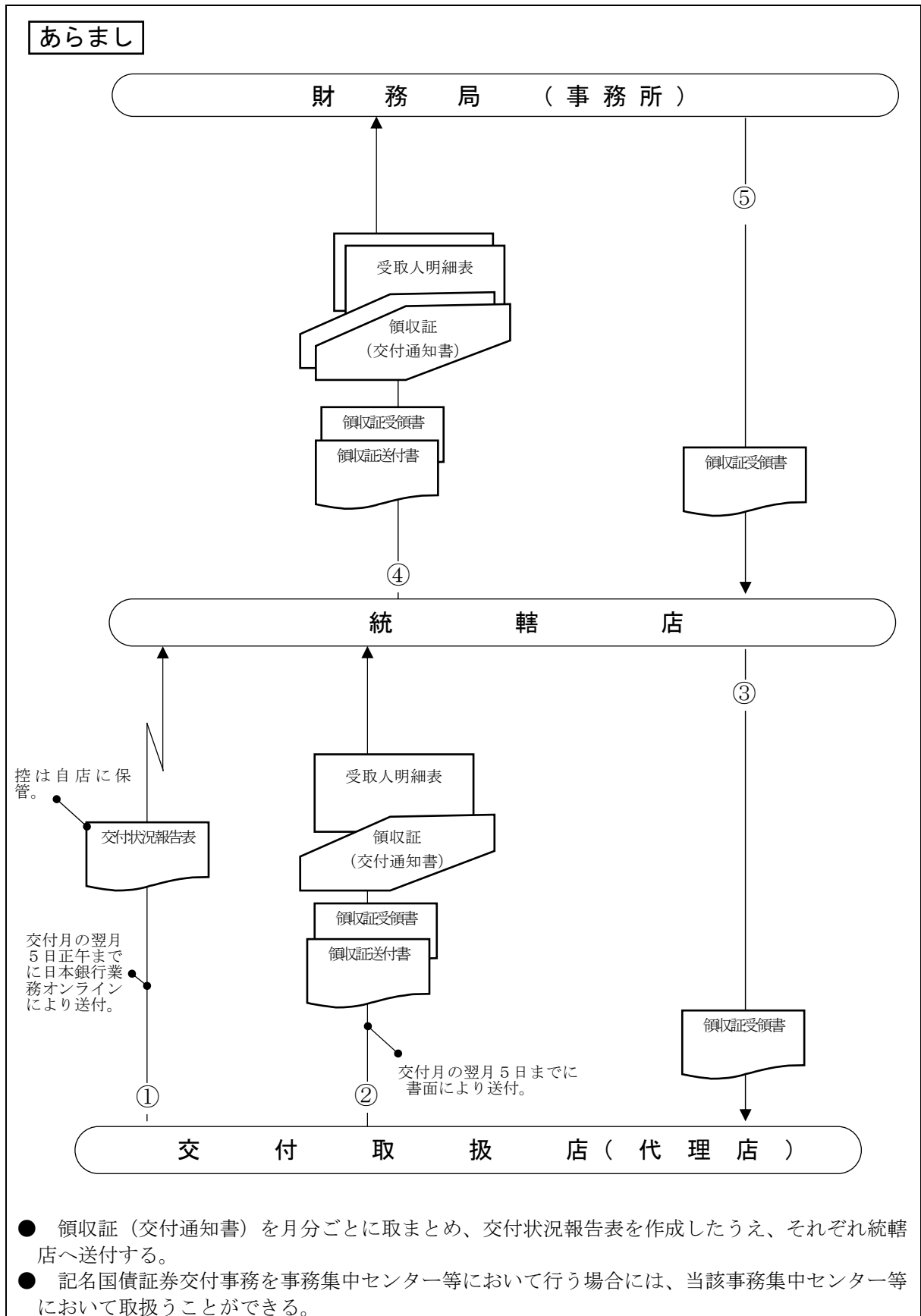


3 2 7 交付事務の月分取まとめ



事務手順	取扱要領
①領収証（交付通知書）の取まとめ	<p>○ 領収証（交付通知書）の1か月分を取まとめ、国債名称別に、領収証（交付通知書）の枚数・金額、証券の交付枚数および受取人明細表の枚数を集計する。</p> <p style="text-align: center;">* 郵送により交付した場合における領収証（交付通知書）は、証券発送日の属する月を交付月として取まとめを行う。</p>
②領収証送付書の作成	<p>○ 領収証（交付通知書）の上記集計高により、領収証送付書を作成する。</p> <p style="text-align: center;">* 領収証送付書原符および領収証受領書と併せて作成する（日本銀行ホームページ掲載書式を使用する場合には、領収証送付書との3枚複写となっている。）。</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">領収証送付書 記載例参照</div>
③交付状況報告表の作成	<p>○ 業務局から新規発行証券の送付を受けた国債証券類送付書・領収証（交付通知書）などにより交付状況報告表を作成する。</p> <p style="text-align: center;">* 交付状況報告表（控）との2枚複写となっている。 * 交付状況報告表は、月中に新規発行証券の受入・交付があったとき、月末に未交付高があるときに作成する。</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;">交付状況報告表 記載例参照</div> <p style="text-align: center;">* 交付状況報告表の月末未交付高は、新規発行証券の月末現在高の枚数・金額と照合すること。</p>
④領収証（交付通知書）などの送付	<p>○ 領収証（交付通知書）・領収証送付書を一括して封筒に納め書面により交付月の翌月5日までに、交付状況報告表を日本銀行業務オンラインにより交付月の翌月5日正午までに統轄店へ送付する。</p> <p style="text-align: center;">* 日本銀行ホームページに掲載されている交付状況報告表を使用する場合には、当該交付状況報告表は、本書と控が一つのファイルとなっているが、控を削除せずに日本銀行業務オンラインにより送付する。</p> <p style="text-align: center;">なお、上記の期限までに送付が困難なときは、その旨を統轄店（本店管下代理店は業務局国債証券業務グループ）へ連絡する。</p> <p>○ 統轄店から領収証受領書の送付を受けたときは、領収証送付書原符に添付して自店に保管（保管期間1年）する。</p>

- * 事務集中センター等において記名国債証券交付事務を行う場合であっても、領収証受領書は、統轄店から代理店に送付される。
- * 記名国債証券交付事務を事務集中センター等において行う場合には、当該事務集中センター等において領収証送付書原符・同受領書を整理保管することができる。この場合、当該事務集中センター等において複数の代理店分の領収証送付書原符・同受領書を保管するときは、代理店ごとに区分して整理保管する。

○ 交付状況報告表（控）は、自店に保管（保管期間1年）する。

- * 記名国債証券交付事務を事務集中センター等において行う場合には、当該事務集中センター等において交付状況報告表（控）を整理保管することができる。この場合、当該事務集中センター等において複数の代理店分の交付状況報告表（控）を整理保管するときは、代理店ごとに区分して保管する。

交付状況報告表の記載例

* 証券・利賦札の滅紛失および汚染き損証券引換による代証券の交付は記載しない。

2枚複写

交付状況報告表
(日付) 21.11.6
日本銀行〇〇支店 御中 日本銀行〇〇代理店

国債名称	前月末未交付高		月中受入高		月中交付高		月末未交付高		備考
	枚数	額面金額	枚数	額面金額	枚数	額面金額	枚数	額面金額	
遺族国庫債券		①		②		③			
引揚者国庫債券	1	20					0	0	④ 滅紛失 1枚 20千円
引揚者特別交付金国庫債券									
慰勞金国庫債券									
特別葬祭給付金国庫債券									
特別弔慰金国庫債券									
第八回特別弔慰金国庫債券	1	400					2	800	⑤ 交付取扱店変更(受) 1枚 400千円
第九回特別弔慰金国庫債券	2	480			1	240	0	0	⑥ 交付取扱店変更(払) 1枚 240千円
第十回特別弔慰金国庫債券									
第十一回特別弔慰金国庫債券									
第十二回特別弔慰金国庫債券									
特別給付金国庫債券									
第二十回特別給付金国庫債券	3	750			4	600	0	0	⑦ 交付前発行取消 1枚 150千円
第二十一回特別給付金国庫債券	10	10,000	5	5,000	10	10,000	5	5,000	⑧ 前月末未交付高のうち1枚 2,000千円は誤記入のため修正
第二十二回特別給付金国庫債券	1	2,000					1	2,000	⑨ 前月末未交付高のうち1枚 2,000千円は誤記入のため修正
第二十三回特別給付金国庫債券	2	2,000	3	3,000	2	2,000	1	1,000	⑩ 交付前発行取消 2枚 2,000千円
第十四回特別給付金国庫債券									
第十五回特別給付金国庫債券									
第十六回特別給付金国庫債券									
第十七回特別給付金国庫債券									
合計	23	15,650	8	8,000	17	12,840	9	8,800	

⑪

⑫

⑬

⑭

⑮

⑯

⑰

⑱

⑲

⑳

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝

㉞

㉟

㊱

㊲

㊳

㊴

㊵

㊶

㊷

㊸

㊹

㊺

㊻

㊼

㊽

㊾

㊿

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝

㉞

㉟

㊱

㊲

㊳

㊴

㊵

㊶

㊷

㊸

㊹

㊺

㊻

㊼

㊽

㊾

㊿

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝

㉞

㉟

㊱

㊲

㊳

㊴

㊵

㊶

㊷

㊸

㊹

㊺

㊻

㊼

㊽

㊾

㊿

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝

㉞

㉟

㊱

㊲

㊳

㊴

㊵

㊶

㊷

㊸

㊹

㊺

㊻

㊼

㊽

㊾

㊿

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝

㉞

㉟

㊱

㊲

㊳

㊴

㊵

㊶

㊷

㊸

㊹

㊺

㊻

㊼

㊽

㊾

㊿

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝

㉞

㉟

㊱

㊲

㊳

㊴

㊵

㊶

㊷

㊸

㊹

㊺

㊻

㊼

㊽

㊾

㊿

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝

㉞

㉟

㊱

㊲

㊳

㊴

㊵

㊶

㊷

㊸

㊹

㊺

㊻

㊼

㊽

㊾

㊿

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝

㉞

㉟

㊱

㊲

㊳

㊴

㊵

㊶

㊷

㊸

㊹

㊺

㊻

㊼

㊽

㊾

㊿

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝

㉞

㉟

㊱

㊲

㊳

㊴

㊵

㊶

㊷

㊸

㊹

㊺

㊻

㊼

㊽

㊾

㊿

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝

㉞

㉟

㊱

㊲

㊳

㊴

㊵

㊶

㊷

㊸

㊹

㊺

㊻

㊼

㊽

㊾

㊿

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝

㉞

㉟

㊱

㊲

㊳

㊴

㊵

㊶

㊷

㊸

㊹

㊺

㊻

㊼

㊽

㊾

㊿

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝

㉞

㉟

㊱

㊲

㊳

㊴

㊵

㊶

㊷

㊸

㊹

㊺

㊻

㊼

㊽

㊾

㊿

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝

㉞

㉟

㊱

㊲

㊳

㊴

㊵

㊶

㊷

㊸

㊹

㊺

㊻

㊼

㊽

㊾

㊿

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝

㉞

㉟

㊱

㊲

㊳

㊴

㊵

㊶

㊷

㊸

㊹

㊺

㊻

㊼

㊽

㊾

㊿

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝

㉞

㉟

㊱

㊲

㊳

㊴

㊵

㊶

㊷

㊸

㊹

㊺

㊻

㊼

㊽

㊾

㊿

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝

㉞

㉟

㊱

㊲

㊳

㊴

㊵

㊶

㊷

㊸

㊹

㊺

㊻

㊼

㊽

㊾

㊿

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝

㉞

㉟

㊱

㊲

㊳

㊴

㊵

㊶

㊷

㊸

㊹

㊺

㊻

㊼

㊽

㊾

㊿

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝

㉞

㉟

㊱

㊲

㊳

㊴

㊵

㊶

㊷

㊸

㊹

㊺

㊻

㊼

㊽

㊾

㊿

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝

㉞

㉟

㊱

㊲

㊳

㊴

㊵

㊶

㊷

㊸

㊹

㊺

㊻

㊼

㊽

㊾

㊿

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝

㉞

㉟

㊱

㊲

㊳

㊴

㊵

㊶

㊷

㊸

㊹

㊺

㊻

㊼

㊽

㊾

㊿

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝

㉞

㉟

㊱

㊲

㊳

㊴

㊵

㊶

㊷

㊸

㊹

㊺

㊻

㊼

㊽

㊾

㊿

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝

㉞

㉟

㊱

㊲

㊳

㊴

㊵

㊶

㊷

㊸

㊹

㊺

㊻

㊼

㊽

㊾

㊿

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝

㉞

㉟

㊱

㊲

㊳

㊴

㊵

㊶

㊷

㊸

㊹

㊺

㊻

㊼

㊽

㊾

㊿

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝

㉞

㉟

㊱

㊲

㊳

㊴

㊵

㊶

㊷

㊸

㊹

㊺

㊻

㊼

㊽

㊾

㊿

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝

㉞

㉟

㊱

㊲

㊳

㊴

㊵

㊶

㊷

㊸

㊹

㊺

㊻

㊼

㊽

㊾

㊿

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝

㉞

㉟

㊱

㊲

㊳

㊴

㊵

㊶

㊷

㊸

㊹

㊺

㊻

㊼

㊽

㊾

㊿

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝

㉞

㉟

㊱

㊲

㊳

㊴

㊵

㊶

㊷

㊸

㊹

㊺

㊻

㊼

㊽

㊾

㊿

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝

㉞

㉟

㊱

㊲

㊳

㊴

㊵

㊶

㊷

㊸

㊹

㊺

㊻

㊼

㊽

㊾

㊿

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝

㉞

㉟

㊱

㊲

㊳

㊴

㊵

㊶

㊷

㊸

㊹

㊺

㊻

㊼

㊽

㊾

㊿

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝

㉞

㉟

㊱

㊲

㊳

㊴

㊵

㊶

㊷

㊸

㊹

㊺

㊻

㊼

㊽

㊾

㊿

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝

㉞

㉟

㊱

㊲

㊳

㊴

㊵

㊶

㊷

㊸

㊹

㊺

㊻

㊼

㊽

㊾

㊿

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝

㉞

㉟

㊱

㊲

㊳

㊴

㊵

㊶

㊷

㊸

㊹

㊺

㊻

㊼

㊽

㊾

㊿

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝

㉞

㉟

㊱

㊲

㊳

㊴

㊵

㊶

㊷

㊸

㊹

㊺

㊻

㊼

㊽

㊾

㊿

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝

㉞

㉟

㊱

㊲

㊳

㊴

㊵

㊶

㊷

㊸

㊹

㊺

㊻

㊼

㊽

㊾

㊿

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝

㉞

㉟

㊱

㊲

㊳

㊴

㊵

㊶

㊷

㊸

㊹

㊺

㊻

㊼

㊽

㊾

㊿

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝

㉞

㉟

㊱

㊲

㊳

㊴

㊵

㊶

㊷

㊸

㊹

㊺

㊻

㊼

㊽

㊾

㊿

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝

㉞

㉟

㊱

㊲

㊳

㊴

㊵

㊶

㊷

㊸

㊹

㊺

㊻

㊼

㊽

㊾

㊿

㉑

㉒

㉓

㉔

㉕

㉖

㉗

㉘

㉙

㉚

㉛

㉜

㉝

㉞

㉟

㊱

㊲

- ⑧・⑨ 前月分の交付状況報告表の月中受入高の過剰または不足により補正の必要が生じた場合には、当月分の前月末未交付高欄に正当な枚数・金額を記載し、備考欄に補正事由等を記載する。＜⑧例：前月末未交付高のうち1枚1,000千円は計上もれのため補正、⑨例：前月末未交付高のうち1枚2,000千円は誤記入のため補正＞
- ⑩ ⑦により交付前に発行取消となった証券の枚数・金額を記載した場合には当該枚数・金額の合計を、④により供託が行われた証券の枚数・金額を記載した場合には当該枚数の合計を、合計行の備考欄に記載する。＜例：交付前発行取消3枚2,150千円 供託 1枚＞
- ⑪ 国債名称の回号の数字を記載する。